

お知らせ

従業員様の住民税を特別徴収（給与からの天引）にされている事業所様には、今月中に新年度（令和4年6月～令和5年5月）の特別徴収税額の通知が、各市区町村より届く予定となっております。ご確認をお願い致します。

2022

5月号

vol.101

# NEWS LETTER

\* テレワークをしたい割合は80%超

\* 減少する中小企業の付加価値額

\* Message From Staff

～iphoneの愛用アプリ～

5月になり寒さが一段落しました。すると、気になってくるのがマスクの存在です。たまに、ノーマスクで深夜の散歩をすると、空気の美味しさと有難さを実感します。そろそろマスクを外して生活したいと思っていると、先日会合をした税務署の幹部の方が陽性になったとの連絡がありました。幸い濃厚接触者とはなりませんでしたが、躊躇していた3回目のワクチン接種を早々に済ませることにしました。まだまだコロナ禍にあることを実感させられた次第です。

岡村景明

# テレワークを継続したい割合は 80%超

業種や職種によって向き不向きがあるテレワークですが、コロナ禍で導入が進んでいます。ここでは3月に発表された調査結果\*から、テレワークの現状や労働者の意向などを確認します。

## テレワークの現状

上記調査結果によると、雇用型就業者（企業や団体等の正社員・職員、パート・アルバイト等）のうち、勤務先にテレワーク制度が導入されている割合が2021年度に40.0%となりました。前年度から1.2ポイントの増加です。2019年度以前は20%にも満たない状況でしたから、導入企業が増えていることがわかります。また、2021年度の雇用型就業者数に占める雇用型テレワーカー（雇用型就業者でテレワークをしている人）の割合は27.0%で、過去最高となりました。

## 高いテレワーク継続意向

コロナ禍で導入が進んだテレワークですが、コロナ収束後もテレワークを続けたいと考える雇用型テレワーカーが多いようです。

同調査結果によると、雇用型テレワーカーの89.4%が今後もテレワーク継続意向があるとしています。また、コロナ収束後についても84.0%が継続意向ありとしています。その理由をまとめると、下表のとおりです。

全体の結果をみると、通勤時間の有効活用の割合が最も高く42.5%でした。次いで、通勤の負担軽減が30.2%となりました。また仕事環境の改善が10%を超えています。職種別でも、理由の上位3項目は全体の結果と同様です。

労働者の中には、退職理由にテレワークがなくなったことを挙げる人や、志望動機にテレワークがあることを理由にする人がいます。人材の採用や流出防止にも寄与することがありますので、多様な働き方の一つの方法として、今後もテレワークの導入企業は増えることが考えられます。

テレワークの継続意向ありの理由（%）

	全体	営業	管理職	事務職
通勤時間の有効活用	42.5	44.9	44.6	41.8
通勤の負担軽減（コロナ対策としての密回避は除く）	30.2	27.0	31.1	30.0
家庭の事情（育児・子育て、介護等）に対応するため	8.0	7.6	4.8	9.5
個人の事情（病気・けが、資格取得、兼業・副業、趣味等）に対応するため	3.6	2.9	3.0	4.1
仕事環境の改善（仕事の効率化、職場でのストレス軽減等）	13.1	15.0	13.2	12.6
事業継続対策として（コロナ対策を除く）	2.2	2.3	2.9	1.7
その他	0.5	0.3	0.3	0.3

国土交通省「令和3年度テレワーク人口実態調査」より作成

\*国土交通省「令和3年度テレワーク人口実態調査」

就業者4万人を対象に2021年10月から11月に行われた調査です。詳細は次のURLのページから確認いただけます。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03\\_hh\\_000085.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000085.html)

# 減少する中小企業の付加価値額

最低賃金の上昇や原材料等の値上げなど、企業にとってコスト増となる要因が増えています。こうした状況下では、生産性の向上が不可欠です。ここでは、生産性向上を考える際の参考に、3月に発表された調査結果\*から、中小企業の付加価値額をご紹介します。

## 1 企業あたりは8,049 万円

上記調査結果から、産業別に1企業あたりおよび従業員1人当たりの付加価値額をまとめると、下表のとおりです。

2020年度の1企業当たりの付加価値額は、法人企業合計で8,049万円でした。前年度から7.2%の減少です。

産業別にみると、運輸業、郵便業が1億8,461万円で最も高く、製造業とサービス業（他に分類されないもの）も1億円を超えています。一方で不動産業、物品賃貸業と小売業、宿泊業、飲食サービス業、学術研究、専門・技術サービス業は5,000万円台でした。すべての産業で前年度比マイナスです。

## 1 人あたりは521 万円

次に2020年度の従業員1人当たりの付加価値額をみると、前年度比4.0%減少の521万円となりました。

産業別では不動産業、物品賃貸業だけが1,000万円を超えました。一方、宿泊業、飲食サービス業は200万円台となっています。なお、前年度比がプラスになったのは、不動産業、物品賃貸業と卸売業だけという状況です。

1企業あたり、従業員1人あたりともに、付加価値額が減少した産業が多い結果となりました。貴社の付加価値額はいかがでしょう。

中小企業（法人企業）の付加価値額（万円、%）

	1企業あたり			従業員1人あたり		
	2019年度	2020年度	前年度比	2019年度	2020年度	前年度比
法人企業合計	8,673.2	8,049.4	-7.2	542.2	520.6	-4.0
建設業	6,566.0	6,044.3	-7.9	663.2	634.9	-4.3
製造業	14,492.4	14,358.5	-0.9	597.7	588.3	-1.6
情報通信業	12,121.9	9,939.6	-18.0	660.4	629.7	-4.6
運輸業、郵便業	22,550.3	18,461.0	-18.1	516.8	486.0	-5.9
卸売業	9,123.0	8,974.7	-1.6	663.8	674.5	1.6
小売業	5,258.3	5,222.0	-0.7	381.4	364.0	-4.6
不動産業、物品賃貸業	5,443.2	5,361.8	-1.5	928.6	1,056.7	13.8
学術研究、専門・技術サービス業	6,150.5	5,042.4	-18.0	750.9	631.7	-15.9
宿泊業、飲食サービス業	5,495.3	5,097.1	-7.2	261.3	213.9	-18.1
生活関連サービス業、娯楽業	8,732.0	6,875.4	-21.3	468.2	384.3	-17.9
サービス業（他に分類されないもの）	10,722.5	10,093.1	-5.9	397.6	360.1	-9.4

経済産業省「令和3年中小企業実態基本調査速報」より作成

\*経済産業省「令和3年中小企業実態基本調査速報」

一定の条件で抽出した約11.3万社の中小企業を対象に実施された調査です。有効回答率は44.9%です。ここでの付加価値額は以下のように算出しています。  
付加価値額 = (売上原価のうち労務費、減価償却費) + (販売費及び一般管理費のうち人件費、地代家賃、減価償却費、租税公課) + (営業外費用のうち支払利息・割引料) + 経常利益 + 能力開発費(従業員教育費) 詳細は次のURLのページから確認いただけます。

<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220330005/20220330005.html>

# Message From Staff

## ～ iPhoneの愛用アプリ～

今月はキャッシュレス化や在宅勤務に伴い愛用するようになった、iPhone 標準アプリを芦谷と直江よりご紹介します！  
皆さまの愛用アプリもぜひ教えてください♪



### ◎ウォレット◎ キャッシュレス化に使える！

ウォレット (Wallet)、お財布アプリです！  
ウォレットアプリへ色々な電子マネーを登録しています。

💡 クレジットカード

支払時は再度ボタンをダブルクリック、レジにかざすだけ！

💡 モバイルスイカ

スイカアプリから Applepay で簡単チャージ！

電車、バス乗車時、改札口で iPhone をかざすだけ！

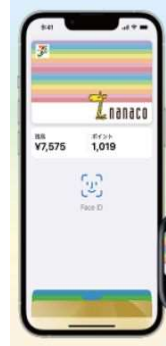
起動の必要もありません！

💡 nanaco, waon

アプリから Applepay で簡単チャージ！

支払時は再度ボタンをダブルクリック、レジにかざすだけ！

芦谷 久美子



### ◎メモ◎ 在宅勤務に使える！

色々使える機能が多いメモアプリ、その中の「書類のスキャン機能」を愛用しています。  
お客様も私も在宅勤務の際には、自宅にスキャナーがなく書類を写真で受け渡す事が  
増えました。そんな時にこのアプリを使うと、撮った写真をその場で PDF データに変換  
できます。書類は PDF で統一しておくのと管理がしやすいので重宝しています！

直江 美佳



メモアプリの「書類をスキャン」で撮影する！



歪んで撮影してしまっても四隅の補正が可能！



形が整ったら PDF で保存！

## 岡村税理士事務所／株式会社ミライズ

JR 神戸線 六甲道駅下車徒歩 1 分

